

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「子ども達に引き継ぐべき財産『美しい森林』を守る」～自然と共生するエコロジーの推進～

2 地域再生計画の作成主体の名称

小松市

3 地域再生計画の区域

小松市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

小松市は、石川県の西南部、加賀平野の中央に位置し、日本海と霊峰白山に囲まれた水と緑の豊かなまちである。本市の面積のうち約 70%を森林が占め、国の森林率 66%及び石川県の森林率 68%を上回る割合となっている。

森林は、土砂の流出・崩壊を防止する災害防止機能、洪水緩和や水資源貯留・水質浄化といった水源涵養（かんよう）機能、安らぎや癒し・健康増進効果を提供する保健・レクリエーション機能、鳥類や昆虫類をはじめとする野生動植物の生息・生育の場を提供する生物多様性保全機能、防風や防音、塵埃の吸着、地球温暖化防止の効果もある快適生活形成機能、木材やきのこなどの林産特用物を供給する機能など、多面的な機能を有している。

森林の多面的機能は市民の生活と深く結びついており、次代を担う子ども達へ引き継ぐべき共有の“財産”である。

また、本市は平成 23 年 10 月 12 日に全国では 11 番目、福井県、富山県、石川県の北陸三県の自治体としては初となる「環境王国※」として認定され、自然と人との共存共栄をめざしている。さらに、平成 27 年 5 月には、天皇皇后両陛下のもと、本市の木場潟公園を主会場に「第 66 回全国植樹祭」を市民総ぐるみで開催し、ふるさともまつへの想いを育んだ。

※ NPO 法人環境ルネッサンスが定めた認定基準を満たし、地域住民の方々が築きあげた優れた自然環境と農業のバランスが保たれ、安心できる農産物の生産に適した環境の地域のことをいい、本市の森林（里山）も認定に大きな影響を与えている。

4-2 地域の課題

近年において、里山地域の過疎化、安価な輸入材の流入と木材需要の低迷、有害鳥獣の増加、森林所有者の高齢化や林業経営意欲の低下による後継者不足などにより、管理放置林や有害鳥獣による農林産物の被害が増加している状況であり、健全な森林保全や、森林が有する多面的機能を低下させることが懸念されている。

市内に森林を所有する約 7,300 人に対して実施した「小松市の次世代に残す美しい森林に関するアンケート」により、回答者のおよそ 8 割が 60 歳以上であることで、森林管理の必要性を理解するが高齢化を理由として管理ができない森林が増え、管理の委託や売却を検討している森林所有者が多数いることも判明した。

4-3 目標

本市の森林を美しい形で未来の子ども達へ引き継ぐため、3つの基本コンセプトにより、森林が持つ多面的機能の低下の防止や人材育成などを行う。

- ・コンセプト1「森活(森林を守り育て、森林で活動)」
- ・コンセプト2「木活(木を使い、地域経済を活性化)」
- ・コンセプト3「人活(林業を支える人づくりにより林産業を活性化)」

本市の有する森林を、生産の森(管理または放置されている人工林)、遊々の森(里山集落周辺の自然林)、原生の森(集落周辺以外の奥山の自然林)、松林の森(海岸線の松林)の4つのゾーンに分類し、以下の視点をもって個々の特色を活かした施策を展開する。

- ・視点1「循環型森林の確立」

「伐って、使って、植えて、育てる」林業の確立

- ・視点2「里山周辺の森林活資源の利用」

里山周辺の荒廃林の整備、里山拠点施設に併設したアドベンチャーパークの整備やアドベンチャースクールを開講し、森や木の資産の大切さを学ぶ。

- ・視点3「有害鳥獣被害の減少」

捕獲、侵入防止、環境整備を組み合わせた総合的な対策を実施するとともに、ジビエなど捕獲した鳥獣を地域資源として収益化。

- ・視点4「林産業の活性化」

木質バイオマス利用の推進、木材製品の製造・利用など、間伐材・間伐残材の有効活用を図る。

平成 27 年 5 月 17 日に本市の木場潟公園において「木を活かし 未来へ届

ける ふるさとの森」をテーマに開催された第 66 回全国植樹祭を契機に、自然や環境に対して高まった本市民の意識を、健全な美しい森林づくりにつなげ、森林のもつ多面的機能の持続、林産業の活性化、森林を通じた交流人口の拡大を目標とする。

【数値目標】

事業	「子ども達に引き継ぐべき財産『美しい森林』を守る」 ～自然と共生するエコロジーの推進～		
K P I	林業体験・アドベンチャーパーク等を通じた 林業交流人口	木質バイオマス活用 間伐材チップ出荷量	年月
申請時	30,000 人	1,740 t	H29. 3
平成 29 年度	35,000 人	1,880 t	H30. 3
平成 30 年度	40,000 人	1,900 t	H31. 3
平成 31 年度	50,000 人	1,930 t	H32. 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 (3) に記載

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A 2 0 0 7】

(1) 事業名：「子ども達に引き継ぐべき財産『美しい森林』を守る」
～自然と共生するエコロジーの推進～

(2) 事業区分：農林水産業の振興

(3) 事業の目的・内容

(目的)

森林所有者の高齢化などによる管理放置林の増加が大きな課題となっており、森林の機能低下や鳥獣被害の増加が懸念されている。

森林の有する災害防止機能や生物多様性保全機能、快適生活形成機能などの多面的機能の低下を防止するための整備や保全を行い、

豊かで美しい森を未来の子ども達へつなげるとともに、林業を支える担い手の育成や低コスト林業に向けた人材、林業事業体を強化し林産業の所得向上や、森林を地域資源として活用した交流人口の拡大を目的とする。

(事業の内容)

1. 森林管理の環境整備（賃借や売買の斡旋）

森林の管理委託や売却を検討している所有者と、林業に興味を持ち森林整備・保全に意欲のある森林所有希望者とを結びつける取組みを行う。

初年度）賃借や売買の斡旋をする組織「(仮称)フォレストバンク」を構築し、民間団体に運営を委託する。

2年目）前年度に引き続き委託による運営を継続。

3年目）前年度に引き続き委託による運営を継続。

2. 森林の適切な整備と保全

「環境王国こまつ」の豊かな自然を未来へつなぐため、地域住民やこまつ SATOYAMA 協議会（環境王国こまつの豊かな里山を活かした地域づくりに取り組む団体が連携し、自然・文化・人の交流を通じて地域の活性化を実現する地域ブランド確立をめざす団体）等の関連機関との連携を密にし、手入れ不足の森林を対象に、本市在住の林業に携わる方々の子や孫を中心として枝打ちや間伐等の林業体験ツアーを実施（地元林業事業体に委託）し、森林の適切な管理を行うとともに、林業に対する興味を煽り、知識や技術を学び、林業を支える担い手を育成

初年度）林業体験ツアーの実施。

2年目）体験者の声を反映し、内容を改良した体験ツアーを継続。

3年目）前年度に引き続き同事業を実施。

3. 森林活資源の活用

森林所有者への森林管理の意識付けと地域の活性化を目的に、「木の駅プロジェクト」（民有林に放置されている未利用材を集荷し、その対価として地域限定の商品券等を配付。集荷した未利用材は、破砕され木質バイオマス活用チップに加工、またはシイタケ・なめこ等の特用林産物栽培用の原木や木炭・薪等に加工される等、森林の管理と木材利用を一体とする取組み）を地元の森林組合等への委託により実施する。

初年度) 木質バイオマス活用チップの出荷。特用林産物の生産と木材製品の品質向上、広葉樹の伐採木の活用を目的とした、木炭・薪等の商品製作。

2年目) 前年度に引き続き同事業を実施。広葉樹伐採木によるシイタケ・なめこ等の栽培を促進。

3年目) 前年度に引き続き同事業を実施。

4. アドベンチャーパークの整備・開園

本市が有する里山拠点施設である「せせらぎの郷」や「西俣キャンプ場」等の周辺に、子どもから大人まで森林や木製器具に触れ、森や木の資源の大切さを学習できる「アドベンチャーパーク」を整備し、市民ボランティアや SATOYAMA 協議会等の団体ボランティアによるアドベンチャースクールを開講。

初年度) —

2年目) 里山拠点施設の周辺の支障立木を伐採し、遊歩道を整備。

3年目) 木製遊具、園内案内板を設置し、アドベンチャーパークを整備。アドベンチャースクールの開講。

5. 森林保全と多面的機能維持のための有害鳥獣対策

初年度) —

2年目) 里山の手入れ不足林に対して、択伐や緩衝帯ゾーンの整備を実施。

3年目) 前年度に引き続き同事業を実施。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

「こまつ創生総合戦略」において、4つの基本目標を掲げている。本プロジェクトにおいては、基本目標「女性や若者、多様な人びとのしごとを創生」のうち「新たな経済価値の創出」及び基本目標「アクセスを活かし、新しい産業や文化、くらしを創生」のうち「地域資源の評価とブランド力の向上」を達成するための事業の一つである。

(仮称) フォレストバンクの活用や林業体験等を通じた森林整備により得る未利用材(間伐材)を木質チップに加工し出荷することで、木質バイオマス活用間伐材チップ出荷量K P I 900 トン(2014 年)から 2,000 トン(2019 年)の目標達成及び、アドベンチャーパークや林業体験等を通じて交流人口K P I 380 万人(2014 年)から 500 万人(2019 年)の達成に寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標

事業	「子ども達に引き継ぐべき財産『美しい森林』を守る」 ～自然と共生するエコロジーの推進～		
K P I	林業体験・アドベンチャーパーク等を通じた 林業交流人口	木質バイオマス活用 間伐材チップ出荷量	年月
申請時	30,000 人	1,740 t	H29. 3
平成 29 年度	35,000 人	1,880 t	H30. 3
平成 30 年度	40,000 人	1,900 t	H31. 3
平成 31 年度	50,000 人	1,930 t	H32. 3

(6) 事業費

(単位：千円)

子ども達に 引き継ぐべ き財産『美 しい森林』 を守る	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	5,000	20,000	25,000	50,000
区分	委託料	5,000	7,500	9,500	22,000
	工事請負費	0	12,500	15,500	28,000

(7) 申請時点での寄附の見込み

(単位：千円)

年度	H29	H30	H31	計
法人名	製造業	製造業	製造業	
見込み額	100	100	100	300

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

本事業のK P Iである林業体験・アドベンチャーパーク等を通じた林業交流人口及び木質バイオマス活用間伐材チップ出荷量について、実績値を公表する。また、本市の“こまつ創生会議”(本市に関わりのある産学官金労等の各界関係者・識者をメンバーとし、こまつ創生総合戦略に基づく政策の事後検証や、総合戦略の期中見直し等に係る意見・提案をいただくもの)により、事業結果を検証し、PDCAサイクルによる改善点を踏まえて次年度以降の事業手法を修正することとする。

(評価の時期)

翌年度8月までを目途に、“こまつ創生会議”による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに本市ホームページ上で公表する。

(9) 事業期間 平成29年4月～平成32年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

事業のK P Iである林業体験・アドベンチャーパーク等を通じた林業交流人口及び木質バイオマス活用間伐材チップ出荷量について、実績値を公

表する。また、本市の“こまつ創生会議”により、事業結果を検証し、PDCAサイクルによる改善点を踏まえて次年度以降の事業手法を見直すこととする。

7－2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

翌年度8月までを目途に、“こまつ創生会議”による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

7－3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに本市ホームページ上で公表する。